



環境情報検証報告書

ソフトバンク株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ソフトバンク株式会社が作成した「ソフトバンク株式会社グループ 2021 年度 水(上水・中水)使用量・水使用量の原単位 算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「ソフトバンク株式会社グループ 水(上水・中水)使用量、下水排出量算定手順(5 版)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、「算定報告書」の 2021 年度(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)の水(上水・中水)使用量及び水使用量の原単位を客観的に評価し、同社の水(上水・中水)使用量及び水使用量の原単位の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、ソフトバンク株式会社、ヤフー株式会社(海外拠点を含む)、アスクル株式会社(関連子会社を含む)、LINE 株式会社(海外拠点を含む)、株式会社 ZOZO であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は総使用量の 5%とした。

検証では、現地検証に先立って算定ルール確認のため統括機能の検証を実施し、サンプリングにより、ソフトバンク株式会社新砂センター、株式会社 ZOZO 本社、ソフトバンク株式会社本社、ソフトバンク株式会社クロスゲート新砂の 4 拠点にて現地検証を行った。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、水使用量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はソフトバンク株式会社が実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の 2021 年度の水(上水・中水)使用量及び水使用量の原単位において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任はソフトバンク株式会社にあり、水(上水・中水)使用量及び水使用量の原単位の検証の結論に関する責任は当機構にある。ソフトバンク株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

